

社会福祉協議会の事業

社会福祉協議会では、ひとり暮らしの人の福祉の増進を図るために、ボランティアの方々のご協力により、次の事業を実施しています



友愛訪問

ひとり暮らしの人のご自宅を、ボランティアの方々がお週1回、定期的に訪問し、牛乳を届けながら安否確認させていただくとともに、ふれあいを深めています（無料）

ふれあい食事サービス

ひとり暮らしの人の安否確認と食生活の安定を図ることを目的に、月に2回、大泉町ボランティア協議会の皆さんによる、おいしい手作り弁当を調理・配達しています（無料）

おせち料理サービス

ひとり暮らしの方々に、明るいお正月を迎えていただくため、社会福祉協議会の地区役員を通じ、おせち料理の配達を、実施しています（無料）

※ 調理は業者に委託



問合せ先

社会福祉協議会

63-2294

（保健福祉総合センター内）

老人福祉センター

老人福祉センターは、シニアの福祉を充実し、シニアのための各種相談、健康の増進と教養の向上を図るための施設です

開館時間

午前9時30分から午後4時

浴室利用時間：午前10時から午後3時30分

カラオケ利用時間：午後0時から午後3時



休館日

- ・ 日曜日及び月曜日（敬老の日を除く）
- ・ 12月28日～1月4日
- ・ 国民の祝日（敬老の日を除く）
- ・ 敬老の日の翌日

利用方法

保険証や運転免許証など、年齢や住所が分かるわかるもの持参し、受付に提示してください

なお、老人福祉センター専用の「青春切符」を発行しています

希望する場合は、受付にてお申し付けください

※ 団体で使用する場合は、許可申請書を老人福祉センターへ提出し、許可を受けてから使用してください



利 用 料

◎ 個人使用料

区分		使用料（1日）
町内住民	満60歳以上の人	無料
	小学生及び中学生	無料
	未就学児	無料
	身体障害者手帳、療育手帳 又は 精神障害保険福祉手帳の 交付を受けている人	無料
	上記以外の人	220円
町外住民	満60歳以上の人	330円
	満59歳以下の人 （下記の人を除く）	550円
	小学生及び中学生	220円
	未就学児	110円

◎ 専用使用料

区分	使用料（1時間）
教養娯楽室	220円
第1娯楽室	110円
第2娯楽室	110円
第3娯楽室	110円
和室	110円

問合せ先	老人福祉センター 63-3555 (大泉町西小泉5-6-1)
------	--------------------------------------

高齢者ふれあいセンター

高齢者ふれあいセンターは、シニア世代の相互の交流、健康の増進や教養の向上を図るとともに、生きがい活動の場を提供し、日常生活の自立を支援することを目的に設置した介護予防施設です

高齢者ふれあいセンター「吉田」「寄木戸」「北小泉」の3館があります

開館時間 (3館共通)

午前9時30分から午後4時

浴室利用時間：午前10時から午後3時30分

カラオケ利用時間：午後0時から午後3時30分

休館日

◎ 3館共通の休館日です

- ・ 12月28日～1月4日
- ・ 国民の祝日（敬老の日を除く）
- ・ 敬老の日の翌日



◎ 吉田・寄木戸・北小泉それぞれの休館日です

- ・ 吉田 日曜日及び月曜日（敬老の日を除く）
- ・ 寄木戸、北小泉 金曜日及び土曜日

利用方法

保険証や運転免許証など、年齢や住所が分かるわかるもの持参し、受付に提示してください

なお、高齢者ふれあいセンター専用の「利用券」を発行しています
希望する場合は、受付にてお申し付けください

※ 団体で使用する場合は、許可申請書を高齢者ふれあいセンターへ提出し、許可を受けてから使用してください

利 用 料

◎ 個人使用料

区分		使用料（1日）
町 内 住 民	満60歳以上の人	無料
	身体障害者手帳、療育手帳 又は 精神障害保険福祉手帳の 交付を受けている人	無料
町外住民		330円

◎ 専用使用料（吉田）

区分	使用料（1時間）
カラオケ室	220円
健康トレーニング室	220円
学習室	110円

◎ 専用使用料（寄木戸・北小泉）

区分	使用料（1時間）
カラオケ室	220円
健康トレーニング室	220円
講座室	110円
サークル室	110円

問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢者ふれあいセンター吉田 20-0288（吉田2315番地の1） ◇ 高齢者ふれあいセンター寄木戸 20-3039（寄木戸963番地の1） ◇ 高齢者ふれあいセンター北小泉 61-0030（北小泉三丁目16番2号）
------	--

地域包括支援センター

地域で暮らすシニアのみなさんを、介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から総合的に支えるために設けられました

みなさんがいつまでも健やかに住みなれた地域で生活をしていけるよう、地域包括支援センターを積極的にご利用ください

介護予防業務

みなさんの介護予防をお手伝いするために、様々な事業を行います

・・・自立して生活できるように支援します



権利擁護業務

お金の管理や契約に関することに不安があるとき、頼れる家族がいない場合は、成年後見制度等を利用でき、センターでは手続きの支援をします

また、高齢者虐待の早期発見・把握に努め対応します

そのほか、悪質な詐欺商法や消費者金融などの消費者被害の防止など、様々な権利に関する問題に対応します

・・・みなさんの権利を守ります



総合相談業務

介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関する事など、どのような相談にも対応します

・・・お気軽にご相談ください



通常相談日時

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※ 土曜、日曜、祝日、年末年始は除きます

問合せ先 地域包括支援センター 63-2294
(保健福祉総合センター内)

シルバー人材センター

就労することは望まないが、「自らの能力や経験を活かして働く機会を得たい」「社会に役立つ仕事をしたい」「追加的な収入を得たい」「生きがいの充実や社会参加をしたい」という、働く意欲をもつ人が会員となり、民間事業所・個人家庭・公共団体等からの日常生活に密着した臨時的かつ短期的な仕事を引き受け提供する高齢者の公共・公益的な団体です

会員になるには

町内在住で、原則60歳以上の働く意欲のある健康な人なら、どなたでも加入できます

仕事を頼むには

電話でご相談ください

[作業内容例]

- 屋内外の清掃
- 除草
- 枝下ろし
- パソコン講師
- 一般事務
- など幅広く承っております



問合せ先

シルバー人材センター 61-2230

(大泉町吉田2011番地の1)

シルバーお助け隊

日常生活でのちょっとした困りごとをワンコイン（30分500円）でサポートする「シルバーお助け隊」をシルバー人材センター内に設置しています

シルバーお助け隊とは

困りごとが発生した際、シルバー人材センターに電話で申し込みをすると、シルバー人材センターの「シルバーお助け隊」の隊員が依頼者宅を訪問してサポートします

サポートの内容

日常生活上で必要な、30分程度で行える軽微な作業

- 電球・蛍光灯等の取替
- 生活必需品の買物
- ストーブの灯油入れ
- 電器製品の電池交換
- 洗濯物や布団干し・取り込み
- ゴミ出し
- 植木の水やり など

利用料金

1回500円（30分以内）

※ ただし、蛍光灯や買物の購入代金などは利用者の実費負担



問合せ先

シルバー人材センター 61-2230
(大泉町吉田2011番地の1)